

序章 なぜ「ポスト新自由主義期」のラテンアメリカにおける「政治参加」なのか

著者	上谷 直克
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	612
雑誌名	「ポスト新自由主義期」ラテンアメリカにおける政治参加
ページ	3-21
発行年	2014
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011224

序 章

なぜ「ポスト新自由主義期」の ラテンアメリカにおける「政治参加」なのか

上 谷 直 克

はじめに

本書の目的は、「ポスト新自由主義期」のラテンアメリカ諸国で展開されている、市民による政治参加の実態を解明することにある。1980年代から1990年代にかけて域内各国で着手された新自由主義改革は、経済・社会構造の大変動のみならず、国家－社会間の政治的な関係に多大な変化をもたらした。しかし同時にそれは、1980年代から着実に進んできた民主化、1990年代後半の「アンチ新自由主義」運動の興隆、2000年代初頭からの「左傾化」などと相まって、さまざまな形態の政治参加の地平を広げてきた。本章では、まず本書のタイトルにもある「ポスト新自由主義期」の概念について説明する。その後、同じく本書での「政治参加」の定義とその射程、および、各論の背景となる現在のラテンアメリカにおけるその現状について概観する。そして最後に、本書を構成する各論の概略と、本書の方法論的な特徴について言及する。

第1節 なぜ「ポスト新自由主義」期なのか？

本書のタイトルは『「ポスト新自由主義期」[post-neoliberal era] ラテンアメリカにおける政治参加』であるが、ここでなぜそもそも「ポスト新自由主義期」を扱い、しかもそれが括弧つきなのか、その理由について明らかにしておくべきであろう。まず新自由主義とは「経済活動の大部分において、国家の介入よりも、市場の力 (market forces) に特権的な地位を与えることを唱導する思想潮流」を指す (Corrales 2012, 133)。そして、ラテンアメリカ地域においてこの思想・理念は、たとえば付加価値税 (VAT) の導入や税体系の簡素化といった税制改革 (1987年頃～)、貿易の自由化 (1988年頃～)、金融の自由化 (1988年頃～)、資本移動の自由化 (1989年頃～)、国営企業の民営化や規制緩和 (1993年頃～)、さらに年金制度改革、労働法制の柔軟化、価格統制の解除、社会支出や補助金の縮減などの政策によって具体化された。こうした理念が支配的であった時代として「新自由主義期」が定義づけられる一方で、実のところ「ポスト新自由主義期」という術語は、現在のラテンアメリカという特定の地域とその時代のひとつの特徴として、比較的最近に新自由主義的な諸改革を経験したことを示唆するにすぎず、この語やその類似表現 (after neoliberalism や beyond neoliberalism など) を使用するどの論者も、それらに何か特別な定義を与えているわけではない (Burdick, Oxhorn and Roberts 2008; Rice 2012, 124)。

実際、スターリングスらやロラの研究が示すように、たとえば経済的自由化の進展度という側面から現在のラテンアメリカをとらえれば、新自由主義期以降現在まで、その程度はますます強まるだけでなく、域内各国間において収斂さえしているという (Stallings and Peres 2011; Lora 2012)。さらに、政策の多様性を強調するコラレスでさえ指摘するとおり、イデオロギーの左・右を問わず、域内の各政権によるプラグマティックな経済運営や社会問題の解決スタイルには一定の共通性があり、この点もふまえると⁽¹⁾、「新自由主

義期」と「ポスト新自由主義期」との境界はさらにぼやけてみえてくる。このように考えると、やはり「ポスト新自由主義期」は、それを積極的かつ具体的に特徴づけるような何かがあるというよりは、各国で程度の差こそあれ、新自由主義的な諸改革のプロセスとそれがもたらした経済・社会的な変動がとりあえず一段落した時期だととらえておくのが適当であろう。

もちろん、この先いかに形容されるにせよ、現段階で「ポスト新自由主義期」として固有の定義が与えられていないことが、必ずしもこの時期が無風状態であることを意味しない。事実、最近のラテンアメリカは、比較的好調な景気や貧困状況の改善、中産階級の増大などによりかつての「失われた10年」のイメージを払拭する「比類のない10年」(una década sin parangón)を謳歌しているといわれる一方、歴史的にこの地域のアキレス腱とされてきた所得格差や社会的不平等が依然改善されていないという意味で「要警戒」態勢は継続している (Informe Latinobarometro 2013, 1)。

では、こうして「新自由主義期」から「ポスト新自由主義期」へと経済社会状況が時に激しく変動してきたなかで、政治の在り方はどのように推移したのであろうか。各論者が依拠する事例や観点のちがいがから、新自由主義が残した政治的遺制や影響を逐一紹介するのは不可能だが、一応の共通理解を得ている見方は以下のようなものである。

まず、新自由主義期の最優先課題であった「インフレの抑制」が政治的安定にポジティブに作用したとする論者は多く、かつての(ハイパー)インフレに端を発する社会経済的な不安定状況や、それが惹起し得る権威主義への退行からこの地域を救ったという意味で、新自由主義がラテンアメリカ諸国の民主制の維持に寄与したと明言する論者もいる (Weyland 2004)。少なくとも、民主政治の核である自由選挙を通じた競合は、この地ではすでに「街中で唯一のゲーム」となっており、その実施はもはやルーティン化している (Shifter 2013, 1)。また、新自由主義的なロジック(とくに国際融資機関からのコンディショナリティ)に沿った、国家による市場介入の抑制や規制緩和、公務員の削減や国有企業・公共サービスの民営化は、それまで国家に集中し

ていた資源や権限がそれ以外の政治・経済主体へと移譲されるという意味で「脱集中化」をもたらした⁽²⁾。そしてこうした動きは、1980年代からの民主化の流れ、すなわち、地方自治体の首長や議会の直接選挙などと連動して、地方政府の権威や資源を高め、民主的なアカウンタビリティや統治のパフォーマンスをも高めたとされる (Shifter 2008, 8-9)。

もちろん、新自由主義改革が、民主政治に対し必ずしもすべてポジティブに作用したわけではない。実際、経済状況が切迫するなか、新自由主義的諸政策を断行するに際しては、政治家や政策担当者、企業家らのあいだで「不透明な改革連合」や「テクノクラティックな合意」が形成され、経済・社会的な問題の解決は極力「脱政治化」されることがよしとされた。そしてこうした「合意」こそが、たとえばボリビアやチリでは排他的な「協定による民主制」を裏支えし、またアルゼンチンやペルーのように大統領が専制的な権力を振るう場合には「委任型民主主義」(O'Donnell 1994) 的な統治へと行き着いた⁽³⁾。そして、為政者らによる排他的な統治スタイルや、政治・経済エリートのみで行われる改革の果実の分配や政治腐敗という政治的悪習は⁽⁴⁾、新自由主義改革がもたらした「痛み」に対して目にみえる成果を実感できない一般国民のあいだでフラストレーションとなる一方、いわゆる代表制民主主義の危機 (Mainwaring, Bejarano and Leongomez 2006) を惹起した。こうした文脈において、各国で「アンチ新自由主義運動」と呼ばれる大規模かつ直接的な抗議運動が生じ (Silva 2009)、さらに2000年代半ばからは多くの国々で左派政権が成立することになるのである (「ラテンアメリカの左傾化」)。

近年のラテンアメリカの左傾化についてはすでに膨大な議論の蓄積があり (Weyland, Madrid and Hunter 2010; Levitsky and Roberts 2011)、筆者も別稿でこれらの議論の整理を行ったのでここでは繰り返さない (上谷 2013)。そもそもラテンアメリカにおいて「ポスト新自由主義」が語られ出したのは、この「左傾化」を契機としており、したがって本書の議論はこの「左傾化」のもとでの政治参加をめぐるなされることになる。実際、「左傾化」の初期には、新たに樹立された「左派」政権のもとで民主政治のさらなる深化が進み、

新自由主義期に「脱政治化」されたさまざまな争点やそれへの解決策（政策オプション）が再び政治の俎上にのせられ（すなわち「再政治化」）、国民的な議論が展開されるなかで「代表制民主主義の危機」も徐々に克服されていくとの期待があった。しかし、多くの左派政権がその就任の際に、再分配や格差是正を重視した「新たな発展モデル」や、政治参加の拡大と深化を軸とした「政治システムの刷新や民主化」を掲げたにもかかわらず、実際は、概して前者の「発展モデル」が后者の「政治参加や民主化」よりも優先され、ときには両者の同時追及が深刻なジレンマを引き起こす事態となっている。そして域内の多くの国で「左派」政権がもはや常態化した今日、民主的代議制と政治参加との調和のとれた実質化による「民主政治のさらなる深化」という当初の期待は、大きく減退ないし幻滅に変わりつつあるようである。

こうした状況をふまえ、次節では、最近のラテンアメリカ諸国の「政治参加」をめぐる状況を概観しておく。

第2節 なぜ「政治参加」なのか？

以上のような、「ポスト新自由主義期」における政治・社会状況をふまえて、この節では本書の中心的テーマである「政治参加」に焦点を合わせる。たとえば福元（2002, 234）によれば、政治参加とは、国政であれ自治のレベルであれ、いわゆる「政治システムへの入力」であり「公共性に関与すること」、すなわち、「個々人だけでなく社会全体にかかわる事柄について、第三者にみえる形で（公開性）、個別的でなく集合的に（複数性）、（同意にせよ抗議にせよ）政治的意思を表明するという行動である」と定義される。そしてこのように定義された「政治参加」の実践は、制度的／非制度的、直接的／間接的、そして自発的／動員という3つの側面からとらえられるとする⁽⁵⁾。しかしまずこの定義では、参加主体による「意思表示」が強調されており、さらに踏み込んだ「政治的な決定」への、参加主体による関与という契機が

ぼやけている印象を受ける⁶⁾。またいわゆる「再帰的近代」のただなかにある現代では、日常生活で生じる諸問題や困難に対し、それが「あたかも個人の問題であるかのごとく」個別に対応・解決することが求められるときがあり、それゆえ必ずしも、「政治」が実践され、その帰結が及ぶ範囲が、社会全体を含んだマクロレベルではなく、ローカルという意味でメゾまたはミクロなレベルにとどまる場合もあるだろう。

以上を考慮して、福元の定義を修正すれば、政治参加とは「個々人だけでなく、それが属する社会、または“あらゆるレベルや種類の人々の集まり”の全体にかかわる事柄を決定するに際し、第三者にみえる形で、個別的または集合的に、それに直接関与したり意思表示する活動である」ということになるだろう。そして福元の定義や枠組みを援用して、ここではとりあえず政治参加の実践形式を、制度化の程度、および、そうした活動が展開されるレベルないしそこで対象とされる政治的問題の範囲（マクロ⇔ミクロ）というふたつの軸からとらえてみる。

まず制度化の程度が高く、かつ、扱われる問題や参加のインパクトが社会全般に及ぶような参加の形式としては国政選挙や国民投票への参加があり、これがよりローカルなレベルへとシフトすると、地方自治体における各種選挙や住民投票への参加となる。また、制度化のレベルは比較的高いが、参加主体が決定により直接的に関与し、扱われる問題やその帰結が及ぶ範囲が概して特定のセクターや地域に限定されるような参加の契機には、コーポラティズムや地方自治体で設置される審議会、またいわゆる「参加型予算」などの形式が挙げられるだろう。さらに、「公の利益表出ルートに自らの要求や利害を反映させ得る」という意味で制度化の程度が低い参加の形式としては、ミクロレベルでの陳情や、社会運動などを通じたミクロおよびメゾレベルでの政治参加がある。しかしここで一口に社会運動といえども、争われる政治的問題の性質や規模、それが影響を及ぼし得る政治の範囲は多様であり、たとえば、時の政府や政策に対し真っ向から異議を唱えるナショナルレベルのプロテスト型の社会運動や、ローカルレベルで部分的な譲歩や政策の変更・

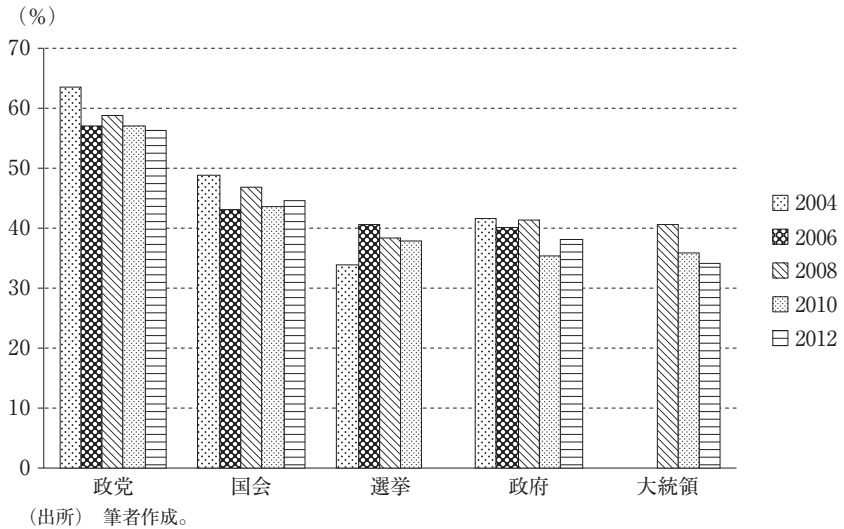
撤回を要求するもの、さらには、ローカルないしミクロな政治・社会問題を解決すべく、いわゆるクラブ財の供給や自助的な活動を志向するものまで、多様な集合的参加の形式が想定される。

政治参加の定義やその射程に関してはこれぐらいとし、では本書で扱う「ポスト新自由主義期」の「政治参加」の現状はいかなるものであろうか。すでに述べたように、'80年代以降の民主化や新自由主義、そして「左傾化」を経たラテンアメリカ地域では、市民的・政治的諸権利や民主体制の安定性は一応確保されるようになったものの、たとえば、永年の課題である「代表制民主主義の危機」などは克服されているとは言い難い (Shifter 2013, 3, 8-9)。たとえばこうした状況に対する国民からの期待の減退や幻滅は、最新の Latinobarometro 年次報告書 (2013) の「市民参加」の項目に「私の声に耳を傾けよ！」(¡Escúchame!) との副題がつけられていることにも象徴されている (Informe Latinobarometro 2013, 38)。

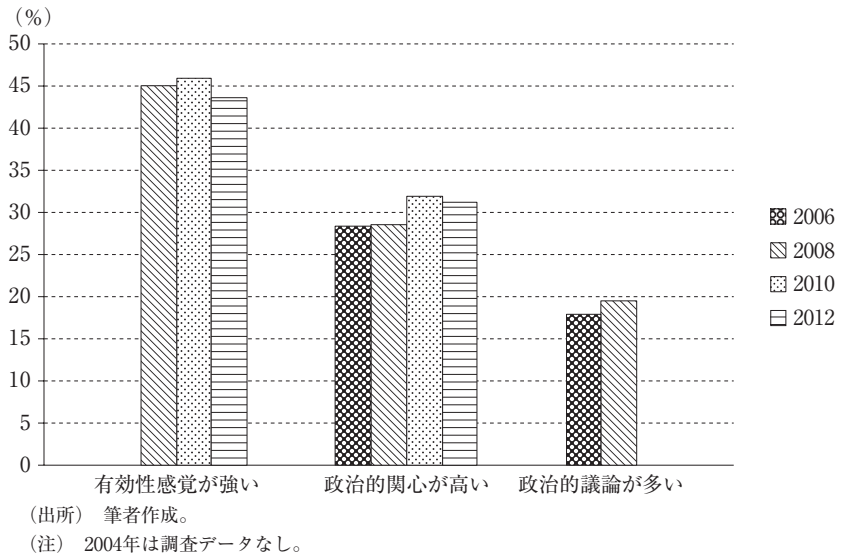
たとえば、比較的最近の世論動向までカバーしている LAPOP (Latin American Public Opinion Project) のデータ (<http://www.vanderbilt.edu/lapop/index.php>), 2004~2012年 (=ポスト新自由主義期) の中南米22カ国の集計値によると、国ごとにバラつきはあるものの、概して域内の人々のあいだで「民主主義的な統治」という理念へのコミットメントは比較的高いレベルで維持されている。しかし一方で、「理念としての民主政治」ではなく「実際に行われている民主政治」への評価はまちまちであり、図序-1で示されるとおり、とくに代表制民主主義の最重要部といえる政党や国会への不信感は依然強く、「ポスト新自由主義期」でもそれほど改善されていないのがわかる。なお、以下の図序-1から図序-5のすべての図中における欠損箇所は数値が0という意味ではなく、その年次の調査での設問自体が存在しない場合である。

またこうした民主的な代表制度への信頼の低さは、図序-2のように、政治的有効性感覚の漸減傾向とも関連がありそうだが、その一方での政治的関心の高まりは⁽⁷⁾、人々のあいだに確固たる「声」が存在するにもかかわらず、それがフォーマルな民主制度を通じて適切に伝わっていないという苛立ち

図序-1 代表制度への不信 (LAPOP 2004~2012)



図序-2 政治的有効性感覚や関心 (LAPOP 2004~2012)

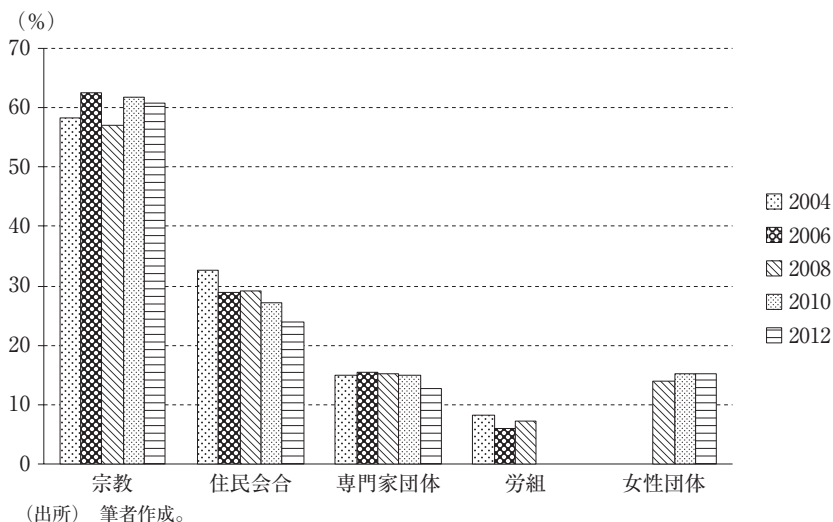


を強めることにつながっている可能性がある。

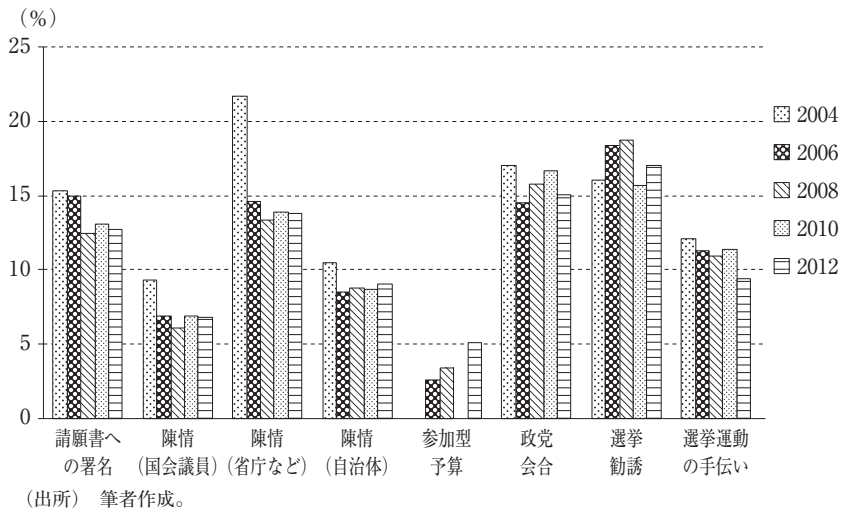
むろん、かといって、図序-3や図序-4が示すとおり、政治参加へのひとつの契機となり得るアソシエーション活動への関与（図序-3）や投票外の「慣例的な形態の政治参加」の割合（図序-4）が顕著に伸びているわけではないが、政治的決定への最も直接的な関与ともいえる「参加型予算」への参加率が増加傾向にあることが、政治参加における志向性の変化の兆しを伺わせてはいる。

実際こうした、より直接的な参加（欲求）の兆しに関しては、同じく Latinobarometro (2013) の年次報告書でも言及されている (Informe Latinobarometro 2013, 41-42)。すなわち、既存の民主的代表的制度への不信や政治的関心の高まりが、慣例的な形態の政治参加の拡大へとつながっていないのは、単に人々の選好が、当局から認められていない、もしくはは不法な抗議運動への参加（つまり非慣例的な政治参加）やそれを容認する姿勢へと変化しているからだとしている (Latinobarometro 2013, 40-43)。残念ながら現段階では Lati-

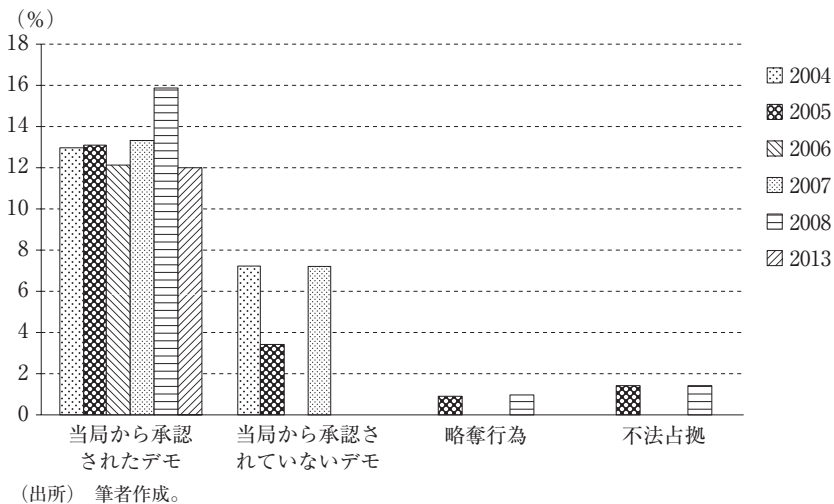
図序-3 アソシエーションへの参加率 (LAPOP 2004~2012)



図序-4 政治参加率 (LAPOP 2004~2012)



図序-5 抗議運動への参加率 (Latinobarometro 2004~2013)



nobarometro (2013) の元データが公開されていないため、実際そこで断言されるようにこの地域の人々がどこまで、慣例的な政治参加よりも非慣例的な政治参加の形態を志向する精神状態 (disposición) にあるといえるのか厳密な検証はできない (なお、断片的に入手できた抗議運動の参加率に関しては図序-5)。しかし、たとえひとつの可能性としてでもこうした精神状態やここまで述べてきた近年の大まかな傾向は、本書の議論を読み進める際に留意しておくべきであろう。

第3節 本書の構成と特徴

ここで本書の構成について簡単に説明しておく。前節で述べた政治参加の類型に依拠すると、まず研究の主題としては、第1章から第3章にかけてはそれぞれ国政選挙、国民投票、住民投票という既存の制度を通じた政治参加をめぐるさまざまな問題が論じられ、第4章では、同じく制度化の程度は高いがより直接的な契機を含んだ「市民参加型の審議会」という参加の制度それ自体が分析の対象となる。そして第5章、第6章では、概して、非制度的な政治参加の典型例とされるプロテスト型の抗議運動をめぐるさまざまな問いが実証的に検討される。

また、分析単位や事例に関しては、特定の国を対象を絞りつつも単一事例内のラージN分析を行うもの (第1章、第3章)、同じく単一事例内の比較分析を試みるもの (第6章)、もっぱらラージN分析に依拠するもの (第5章)、また、ラージNからスモールNへと分析レベルをシフトさせるもの (第2章)、そして、単一事例の時系列的な分析を行うもの (第4章) とバリエーションに富んでいる。

もう少し具体的にみると、まず第1章『『ボリーバル革命』における投票行動——ベネズエラ1998～2010年の選挙に関する一考察——』では、チャベス政権を、新自由主義へのさまざまな代替案のなかで「選挙による革命」を

志向した政権であったとみなし、1998～2010年期における投票行動の分析をととして、そうした代替案を追求するベネズエラの政治参加の性質を明らかにしている。そこでは、革命プロジェクト推進の是非を争点とする選挙での投票であるのか、経済投票——先行研究の多数派がチャベス票をそうであるとする——であるのか、後者については、政策指向ではないポジション経済投票であった可能性も考慮して、計量分析によって検証し、先行研究の分析結果の再解釈が試みられる。そして、政権を成立させた投票については「政策指向ではないポジション経済投票」が、政権が安定したのちのチャベス支持票については「経済業績投票」の要素が重要であったと解釈できる分析結果が得られた。こうした結果は、一般に、経済投票が重要である状況において、特定の革命プロジェクト自体への支持が広汎に存在しなくても、革命的变化を綱領とする政権が成立し、そのような変化を推進することが可能になるかもしれないということを示唆するかもしれない。

つづく第2章「演出としての政治参加——現代ラテンアメリカ政治における政府による国民投票——」では、通説が、急進左派政権下における「政府による国民投票」(government-initiated referendum: GIR)を、政治改革の断行を目的として多用されるとするのに対し、改革という実体的側面ではなく、演出という側面こそ重視されるべきことが主張される。そして筆者オリジナルのデータに基づいた計量分析の結果、ラテンアメリカの民主体制下でGIRの実施を促す要因とは、「法律上の制約が低いこと」および「大統領が伝統的政党に属していないこと」という2点であることが判明する。そしてこれらの点に着目しつつ、急進左派政権でGIRを実施したボリビアとニカラグアとが対照的に比較され、新興政党がGIRの法制度を整え、政策に対する国民の支持を顕示すべくあえてGIRを実施したという事実が明らかにされる。

さて、第2章の関心が「上からの」国民投票にあったのに対し、第3章「ボリビアにおける『下から』の国民投票——2006年県自治国民投票の規定要因——」でのそれは、県の自治権をめぐる「下から」の国民投票にある。

2006年7月にボリビアで行われた県自治拡大の是非を問う国民投票では、東部4県で県自治が支持され、中西部5県では否定されたが、本章ではこうした結果を規定した要因を量的データと質的データから分析する。基礎自治体レベルの総計データを用いた計量分析では、有権者の投票行動を大きく規定したのは「政党支持」変数であったことが判明するが、当初の世論調査ではこの変数がほとんど影響力をもっておらず、それが徐々に効果をもつに至ったことが示されていた。そこで今度は質的データを駆使して、こうした変化、すなわち社会主義運動（Movimiento al Socialismo: MAS）がその支持母体である社会組織レベルから反対の声を挙げ、それが党の方針として受容され、最終的に党を挙げての県自治反対へと態度を変化させていく過程が確認される。この過程追跡からは、計量分析の結果その顕著な影響が確認された「政党支持」という変数に集約される要素が、必ずしも政党への忠誠心を意味しているわけではなく、農民先住民系社会組織と地方政治経済団体を中心とする社会組織の動員力であったことが明らかとなる。

つづく第4章「ブラジル・サンパウロ市環境審議会の制度変容と実践的権威」では、いびつな政治社会状況のもとでサンパウロ市の参加型制度がいかなる因果メカニズムを通じて変容してきたかが探求される。この問いに答えるべく、本章では複数の自治体環境審議会の事例のなかから、サンパウロ市の環境・持続可能な開発審議会（Conselho Municipal do Meio Ambiente e Desenvolvimento Sustentável: CADES）が選ばれ、単一事例内分析に基づいた過程追跡が行われる。その結果、サンパウロ市の環境政策をめぐる参加型制度の変容が、先行研究で主張されてきた「外生的要因」だけでなく、州政府、利益団体、専門家、環境NGOなどのアクターが相互に交渉を繰り返す過程で、審議会が特定分野の課題を解決する技術的・政治的能力と他者からの承認を得て、実践面でほかのアクターや組織の行動に影響を与え得る実践的権威（Practical Authority）を獲得したことにもよることが明らかとなる。

また第5章と第6章では、新自由主義期以降の規制緩和や外資誘致、そして最近の天然資源価格の高騰に端を発する、天然資源開発にあらがう運動や

そこでの利益配分をめぐる社会紛争がとりあげられる。第5章「ラテンアメリカの資源開発と抗議運動——2008～2012年の18カ国世論調査データを用いたマルチレベル分析——」では、タイトルのとおり、国家横断的に実施されている大規模サーベイ調査に依拠し、2000年代初頭以降の資源レントの増加が抗議運動への参加を説明するかどうかをロジスティック回帰分析で検証している。メゾないしマイクロレベルの個別事例を扱う研究が圧倒的に多かった従来の抗議運動研究においても、近年、ラージNのデータを基に各国の司法機関や議会、政党との関係に着目した実証研究が生み出されつつある。しかし、資源開発と抗議運動との関係についての研究は端緒についたばかりであり、抗議運動を扱った既存研究の知見をふまえたうえでの、資源開発と抗議運動との因果関係についても未検証のままである。そこで本章は、上記のような分析に依拠し、確かに資源レントの増加が抗議運動への参加を有意に説明するものの、ほかの変数を同時に投入した場合でも説明力が保たれるほどには頑健でなく、また、先行研究が主張するような制度の能力不足といった要因が有意でないことも示されている。

一方、第6章「『ポスト新自由主義期』のエクアドルにおける反・鉱物資源採掘運動(MAMM)の盛衰」では、エクアドルという一国に焦点を絞りつつ、その背景や原因、またそれが生じるメカニズムが、イベントデータ分析や、一国内における複数事例間の質的比較分析、そしてネットワーク分析といったさまざまなツールを駆使して多層的かつ多角的に検討される。まず、国レベルでのイベントデータの分析からは、最近のエクアドルでは、「労働者」という機能的な集団による抗議のみならず、地方や都市といったローカルな区分によって特徴づけられる紛争が漸増していることが明らかにされる。また、これを手がかりに、「すでに発生している抗議運動」ではなく、大規模鉱物資源開発という「共通の脅威やリスクに晒された複数のコミュニティ」を対象にfsQCAによるMAMMの発生条件の探索が試みられ、従来の「社会運動の社会学」で蓄積されてきた知見の妥当性が検証される。そして、従来の知見が該当しない事例群が存在することをひとつのパズルとして、

「脅威」という原因から MAMM の発生・激化という結果へと至る因果メカニズムを解明すべく、MAMM の指導者たちから構成される社会ネットワークの分析が行われる。その結果、ネットワークの総活動量や特定の指導者の影響力の増減と抗議運動の盛衰とのあいだに、一定のポジティブな関連性があることが明らかにされる。

最後に、本書の特徴について簡単に述べておく。本書の基となった研究会（『「ポスト新自由主義期」におけるラテンアメリカの政治参加」研究会）において、研究会のオーガナイザーとして編者が何より重視したのは、政治ないし社会的な事実を把握したり、その原因を究明するプロセスにおいては、科学（science）のサブカテゴリーとしての社会科学（social science）の方法論や理論を十分に意識し、経験的な資料やデータに基づいて、可能なかぎり標準化された分析技法にのっとった推論を行うということであった⁽⁸⁾。この意味で、恐らく本書は、ラテンアメリカの政治を扱う論文集としては、わが国でもほかに類をみないものとなっているはずである。実際、本書所収の各論では、大前提として事例研究や比較研究の方法論が強く意識されつつ（George and Bennett 2005; Gerrig 2007; 久米 2013）、具体的な技法としては、たとえば、高度な推測統計や記述統計、ネットワーク分析といった量的分析のテクニックだけでなく、質的データや資料の分析や解釈に際しても、質的比較分析（QCA）や過程追跡といった質的調査の技法や発想が随所に取り入れられている。こうした本書の様相や各論を貫く作法は、従来のオーソドックスな「地域研究」系の政治分析とは大きく異なっているかもしれない。もちろん本書での試みは、これまでラテンアメリカ地域研究の分野で行われてきた自然主義的で、どちらかといえば記述的な性格の強い政治分析の蓄積や知見を軽視するものではない。しかしたとえば、科学としての社会科学の理論や方法論または分析技法を重視する姿勢を単に「各自のこだわりや好みの問題」へと帰する考えや、今でも時折みられる「量的分析 vs 質的分析」という構図によるとらえ方はすでに過去のものであり、政治・社会現象の解明は、いわば「方法論的構え」や「方法論的慎重さ」が十分意識されたうえで、さま

さまざまな分析技法やそれを組み合わせた混合的手法 (mixed method) によってなされるべきである。もし地域研究が紛うことなく社会科学の一部であるならば、これまであまりにも素朴なやり方で行われてきた (そして現在もなされている) 「分析」や「解釈」そして「実証」という手続き、または、「事実の記述」や「原因の解明」や「実態の把握」という営為の適切な方法について、真摯に再検討されるべき時期が来ていると思われる。

以上のような方針に基づき、2012年4月から2014年2月までの約2年間、われわれは「ポスト新自由主義期」におけるラテンアメリカの「政治参加」の実態を解明すべく、忌憚ないディスカッションや試行錯誤を積み重ねてきた。もちろんこうした「方針」が本書のなかでどこまで忠実にかつ首尾一貫した形で反映されているかは読者の評価に委ねるしかないが、いずれにせよ、各章で展開される議論やそこで浮かび上がった新たな知見が、わが国におけるラテンアメリカ政治研究に幾ばくかの貢献ができれば幸いである。

[注] _____

- (1) たとえば、財政赤字や対外債務の慎重な管理と条件つき現金給付 (Conditional Cash Transfer: CCT) などを軸とした社会政策の重視 (Corrales 2012, 144)。
- (2) ここで、中央政府の権限や業務・サービスの移譲先が必ずしも地方自治体とは限らなかった点は留意せねばならない。
- (3) この背景には、国民のあいだでも、喫緊する経済状況の打開に向けて、なんらかの「痛み」を伴う改革を上意下達的に甘受せざるを得ない空気が生じていたこと、また、「社会の原子化」の影響もあってか、改革が断行される分野によっては、関連社会团体からの抵抗も予想以上に弱かったという理由があった (Schneider 2004)。
- (4) 新自由主義改革に付随して、政府から支持勢力に対しレントが供与されただけでなく、市場競争に恣意的な制約や不透明なルールが持ち込まれるという形で旧来の政治慣行が温存されるケースが散見された (Corrales 2003, 74)。
- (5) 本章で制度的な参加とは「経路化・定型化されており、公的な場合とそうでない場合とがあるが、いずれにしても通常のものとして正統化されている」ような参加の形態とし、非制度的なそれとは「行動様式も国家の対応も経路化・定型化されておらず、非通常のものを受け取られ、場合によっては違法

でさえある」ようなものとする。また同じく、「政治システムへの入力を一般市民自ら身体を用いて行うもの」を直接参加と呼び、「一部少数の人びとが媒介となって一般市民の代理で行われる」ような実践を間接参加と呼ぶ（福元 2002, 235-236）。

- (6) 「決定への影響力の行使」に力点をおいた定義としては野口（2012, 54）を、また、政治的な決定をめぐる諸問題については杉田（2013, 1-27）を参照のこと。
- (7) なおこの「政治的関心」に関しては、世論調査 Latinobarometro でも2012年の26パーセントから2013年の28パーセントに微増している。
- (8) われわれの行う営為がひとつの「推論」にすぎないことについては King, Keohane and Verba（1994）や久米（2013）を参照のこと。またこうした社会科学の調査や分析の「科学性」を主張する立場に対しては、たとえば、「科学」や「客観性」を盲目的に信奉しているといった短絡的なレッテルを貼る論者も存在するだろう。しかし、社会科学の方法論を意識している者で、こうした「科学」や「客観性」の可謬や危うさを認識できていない者はほとんどいないのではなからうか（伊勢田 2003; 戸田山 2005; オカーシャ 2008; チャルマーズ 2013）。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 伊勢田哲治 2003. 『疑似科学と科学の哲学』名古屋大学出版会。
- 上谷直克 2013. 「新自由主義の功罪と“左傾化” —背景と実際」村上勇介・仙石学編『ネオリベラリズムの実践現場—中東欧・ロシアとラテンアメリカ』京都大学学術出版会。
- オカーシャ, サミール 2008. 廣瀬覚訳『科学哲学』岩波書店。
- 久米郁男 2013. 『原因を推論する——政治分析方法論のすゝめ』有斐閣。
- 杉田敦 2013. 『政治的思考』岩波書店。
- 戸田山和久 2005. 『科学哲学の冒険—サイエンスの目的と方法をさぐる』NHK出版。
- チャルマーズ, アラン 2013. 高田紀代志・佐野正博訳『科学論の展開（改訂新版）』恒星社厚生閣。
- 野口雅弘 2012. 「参加と動員の変容とデモクラシー」齋藤純一・田村哲樹編『アクセス・デモクラシー論』日本経済評論社。
- 福元健太郎 2002. 「参加」福田有広・谷口将紀編『デモクラシーの政治学』東京

大学出版会.

<外国語文献>

- Burdick, John, Philip Oxhorn and Kenneth M. Roberts. 2008. *Beyond Neoliberalism in Latin America?: Societies and Politics at the Crossroads*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Corrales, Javier. 2003. "Market Reforms." In *Constructing Democratic Governance in Latin America*, edited by Jorge I. Domnguez and Michael Shifter. 2nd ed. Baltimore: The Johns Hopkins University Press: 74-99.
- 2008. "The Backlash against Market Reforms in Latin America in the 2000s." In *Constructing Democratic Governance in Latin America*, edited by Jorge I. Domnguez and Michael Shifter. 3rd ed. Baltimore: The Johns Hopkins University Press: 39-71.
- 2012. "Neoliberalism and Its Alternatives." In *Routledge Handbook of Latin American Politics*, edited by Peter Kingstone and Deborah J. Yashar. New York: Routledge: 133-157.
- George, Alexander and Andrew Bennett. 2005. *Case Studies and Theory Development in the Social Science*. Cambridge: MIT Press.
- Gerring, John. 2007. *Case Study Research: Principles and Practices*. Cambridge: Cambridge University Press.
- King, Gary, Robert O. Keohane and Sidney Verba. 1994. *Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research*. Princeton: Princeton University Press.
- Levitsky, Steven and Kenneth M. Roberts. 2011. *The Resurgence of the Latin American Left*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Lora, Eduardo. 2012. "Structural Reforms in Latin America: What Has Been Reformed and How to Measure It." Working Paper IDB-WP-346. Washington, D.C.: Inter-American Development Bank.
- Mainwaring, Scott, Ana Maria Bejarano and Eduardo Pizarro Leongomez. 2006. *The Crisis of Democratic Representation in the Andes*. Stanford: Stanford University Press.
- O'Donnell, Guillermo. 1994. "Delegative Democracy." *Journal of Democracy* 5 (1) January: 55-69.
- Rice, Roberta. 2012. *The New Politics of Protest: Indigenous mobilization in Latin America's Neoliberal Era*. Tucson: The University of Arizona Press.
- Schneider, Ben Ross. 2004. "Organizing Interests and Coalitions in the Politics of Market Reform in Latin America." *World Politics* 56 (3) April: 456-479.
- Shifter, Michael. 2008. "Emerging Trends and Determining Factors in Democratic Gov-

- ernance.” In *Constructing Democratic Governance in Latin America*, edited by Jorge I. Domnguez and Michael Shifter. 3rd ed. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 3-10.
- 2013. “Introduction: New Issues in Democratic Governance.” In *Constructing Democratic Governance in Latin America*, edited by Jorge I. Domnguez and Michael Shifter. 4th ed. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1-10.
- Silva, Eduardo. 2009. *Challenging Neoliberalism in Latin America*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stallings, Barbara and Wilson Peres. 2011. “Is Economic Reform Dead in Latin America? Rhetoric and Reality since 2000.” *Journal of Latin American Studies* 43 (4) November: 755-786.
- Weyland, Kurt. 2004. “Neoliberalism and Democracy in Latin America: A Mixed Record.” *Latin American Politics & Society* 46 (1) Spring: 135-157.
- Weyland, Kurt, Raúl L. Madrid and Wendy Hunter. 2010. *Leftist Governments in Latin America: Successes and Shortcomings*. New York: Cambridge University Press.

<ウェブ公開資料>

- Informe Latinobarometro 2013 (http://www.latinobarometro.org/documentos/LATBD_INFORME_LB_2013.pdf).

